

第57回神奈川県建設業労働災害防止大会のウェブ配信のお知らせ

昨年に引き続き、11月11日開催の神奈川県建設業労働災害防止大会について、大会終了後、当支部のホームページ上にて、オンデマンドで大会の一部（支部長、来賓の挨拶、講演など）を公開します。一部にとどめたのは、個人情報の関係から、公開を否とされる方についての映像を管理することが技術的に困難と判断したからです。

公開日程は11月下旬を予定していますが、ご覧いただく際にはパスワードの入力が必要です。詳細は神奈川支部のホームページをご覧ください。

<https://kensaiboukanagawa.com/>
パスワード **kanagawa2022**

年末年始労働災害防止強調期間
ポスターの販売開始

今年の年末年始の労働災害防止強調期間は12月1日から1月15日まで。ポスターなどの用品の販売を開始しております。今年度は日向坂46の小坂菜緒さんです。



前号（10月号）の記事のお詫びと訂正のお願い

前号（10月号）の支部ニュースの記事に一部誤りがありました、以下の内容でお詫びして訂正をお願いします。

【表紙】

- 冒頭黒田支部長挨拶
- ・8行目 黒田支部長→池田副支部長
- ・11行目「死亡災害は6件→5件」

【2ページ】

第57回大会のご案内中の
神奈川支部FAX番号 誤 045-201-8456
→ 正 045-201-7735※

【7ページ】

死亡災害発生状況
建設業 6件→5件 合計18件→17件
死亡災害件数については9月に把握したものの、その後調査したところ労働災害の件数にならないことが判明したため。

※支部大会参加申し込みについて

支部大会の申し込みについては前号（10月号）によりご案内しておりましたが、上記のとおり、申し込みのFax番号を間違えて掲載してしまったため、誤った番号で申し込みの方については大変申し訳ございませんが、事務局で把握できておりません。

大変恐れ入りますが、再度事務局まで電話でご連絡頂くか、Fax申込用紙の余白に「確認のための再送付」と明記され、再度、上記正規Fax番号で送信下さいます様お願い申し上げます。

支部行事予定

第57回神奈川県建設業労働災害防止大会

時：11月11日 15：00
所：神奈川県民ホール小ホール

第2回理事会

時：12月1日 15：00
所：講堂

分会事務局長会議

時：12月16日 14：30
所：崎陽軒本店

労働局新年挨拶

時：1月5日 10：00
所：神奈川労働局

建設5団体合同賀詞交歓会

時：1月5日 11：00
所：ロイヤルパークホテル

正副運営委員長・部会長会議

時：1月17日 15：00
所：311会議室

正副支部長・分会長会議

時：1月未定 15：30
所：311会議室

安全祈願祭

時：1月25日 16：40
所：伊勢山皇大神宮

建災防神奈川支部ニュース

No.560 令和4年11月号

建設業労働災害防止協会 神奈川支部

横浜市中区太田町2-22番地 電話201-8456 FAX201-7735

URL <https://kensaiboukanagawa.com/>

第59回全国建設業労働災害防止大会（金沢）開催



第59回全国建設業労働災害防止大会が「高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなで目指そう リスクの低減」をスローガンに10月6～7日の日程で金沢市のいしかわ総合スポーツセンターをはじめとした各会場で開催されました。

総合集会では今井会長が、最近の情勢として「地球温暖化による台風の大型化、線状降水帯などの自然災害が頻繁に発生しているが、被災地域での迅速な復旧復興の工事、ライフラインの点検など建設業の担う役割は一層高まっている。」と挨拶され、2日間の日程が始まりました。

会場のスポーツセンター



初日会場の入口



建築部会神奈川の現場発表



会場にて湘南分会の皆様



第57回神奈川県建設業労働災害防止大会に向けて



黒田 憲一

建設業労働災害防止協会
神奈川支部長

本来であれば、神奈川支部の大会は、一般の参加も加えて500名程度の規模で開催するところですが、一昨年、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染防止のため、誠に残念ですが、表彰者に絞って開催させていただいております。

10月の6日から7日にかけて、金沢において全国大会が「**高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなで目指そう リスクの低減**」をスローガンに盛大に開催され私も出席いたしました。

今井会長らの挨拶の中で、建設業の労働災害が依然高止まりの状況にあり、建災防の存在意義に危機感を感じていると所感が述べられましたが、ここ神奈川県においては、今年の県内の建設業における死亡災害は、10月18日時点で6件であり、昨年同時期の18件の3分の1程度の水準ではあるものの、第13次労働災害防止計画で目標としていた5件を超えてしまいました。

また、休業4日以上の災害についても9月末の数字で530件、前年比で25件、5%の増加ということですので、こちらも計画の達成は極めて困難な数字であり、第13次労働災害防止計画の最終年において課題は山積みと言えます。

とりわけ今年は労働安全衛生法が施行された昭和47年から数えて50年の節目の年だと聞いておりますが、施行された当時は神奈川県でも建設業で110を超える方が一年間で亡く

なっておりました。

労働安全衛生法は先人の方が不幸にして災害に遭ったことにより、再発を防止するためには何をしなければならないのか国の法律で明確に定められたもので、働く方の犠牲の上に作られた法律だと聞いています。

一つひとつの条文の背景には我々の先輩方の犠牲の血が前提となっているわけです。

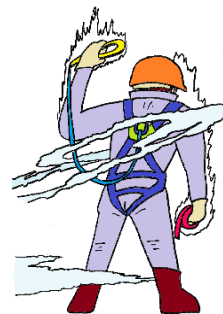
しかしながら、いまだに災害に関係した送検事例が多く、被災された方々のことが教訓として生かされていないことが残念でなりません。

ここ数年おいて死亡災害が全国ワースト2になるなど不名誉な状態が続いたことなどから、神奈川支部では「**セーフティリボン**」「**3分KY**」「**安全行動宣言**」の**3つの運動**を提唱して来ましたが、それらも踏まえて来年度から始まる第14次労働災害防止推進計画に建災防として使命を果たすために今後とも社会情勢の変化や関係法令の改正も踏まえつつ事業展開を進めてまいりたいと考えております。

今回の大会では、横浜西労働基準監督署の荻野署長、並びに三井住友建設(株)横浜支店の秦宏紀様から、それぞれご講演をいただきます。

労働災害防止大会は、建設業の安全衛生関係者が一堂に集まり、安全衛生意識の一層の高揚を図るとともに、長年分会、事業所等で安全衛生活動に尽力された方々の功績をご披露し、今後に向けて**無災害を達成すべく新たな誓い**を立てる場です。

今後の労働災害防止活動の参考にしていただき、各事業場における安全衛生意識の向上に役立てていただきますようお願い申し上げます。



resilience for safty

☆建設業における署別労働災害発生状況☆ (休業4日以上)

神奈川労働局 令和4年9月末現在

業種	署												合計
	横浜南	鶴見	川崎南	川崎北	横須賀	横浜北	平塚	藤沢	小田原	厚木	相模原	横浜西	
3年	43	11	56	35	34	99	27	48	41	40	47	49	530
	(1)			(1)	(1)	(1)		(1)					5
前年	44	17	30	54	39	52	41	45	30	43	46	64	505
	(1)		(1)			(1)		(1)	(4)		(1)	(3)	12

(注) 労働者死傷病報告による、()内は死亡者数である。

☆死亡災害発生状況☆

令和4年10月22日現在

	死亡災害把握数						死亡災害件数					
	本年 (令和4年)		前年同期 (令和3年)		前々年同期 (令和2年)		令和3年		令和2年		令和元年	
製造業	1		6		3		8		5	(1)	2	
建設業	6	(1)	18	(2)	12	(1)	21	(2)	14	(3)	10	(1)
交通運輸業									1		1	
陸上貨物運送事業	3		2		4	(2)	2		5	(2)	2	(1)
港湾荷役業											1	(1)
商業	5	(1)	3	(2)	1	(1)	3	(2)	1	(1)	1	(1)
清掃・と畜業	4		1		5	(2)	1		6	(2)	3	(1)
その他	2	(2)	12	(3)	2		14	(5)	6	(1)	4	(1)
合計	21	(4)	42	(7)	27	(6)	49	(9)	37	(10)	24	(6)

(注) 死亡災害把握数は、本年のみ欄外表示の日までに把握した死亡災害の件数で、()は、事故の型が「交通事故」であるものを内数で表示しています。令和元年は平成31年も含みます。

☆死亡災害の概要☆

令和4年10月22日現在

番号	発生月 発生時刻	業種 事業場規模 年齢	起因物 事故の型	発生概要
1	3月 9時頃	その他の建設工事業 (1次下請) 30人~49人 50歳~54歳	玉掛用具 飛来、落下	資材置場において、資材(約600キログラム)を移動式クレーンでつって旋回中、1本つりのワイヤロープがフックから外れて落下し、介添えロープでつり荷を誘導中だった被災者が下敷きとなった。
2	6月 10時頃	建築工事業 (2次下請) ~9人 20歳~24歳	高温・低温環境 高温・低温の物との接触	2階建て木造住宅の外部足場を約1時間かけて解体後に、熱中症による体調不良となり病院へ搬送されたが、十数日後に死亡した。 発症時は気温31.7度、湿度59パーセントであった。被災者は入社以降の現場作業が通算3日目であった。
3	6月 11時頃	建築工事業 (1次下請) 10人~29人 65歳~69歳	作業床、歩み板 墜落、転落	7階建てビル新築工事現場において、地面に建てた敷地境界柵に安全掲示板を取付け中、当該柵から基礎工事のため垂直に掘り下げた縁までの間が49センチメートルの作業場所から、2.2メートル下の基礎底面コンクリートに墜落した。
4	6月 13時頃	建築工事業 (1次下請) ~9人 20歳~24歳	その他の仮設物、建築物、構築物等 墜落、転落	2階建て木造住宅解体工事現場において、単管を格子に組んで防じん防音シートを張った仮囲いの点検中、仮囲いの水平材(単管1本)から5メートル下の地面に墜落した。
5	8月 14時頃	建築工事業 (2次下請) ~9人 55歳~59歳	乗用車、バス、バイク 交通事故(道路)	工事現場での作業を終えた作業員3名が自社に戻るため社有車に乗って移動中、国道の第2車線走行中に右側の中央分離帯に接触した後、第1車線のガードレールに衝突して横転した。助手席から車外に投げ出された1名が死亡し、運転席と後部座席の2名が軽傷を負った。
6	10月 14時頃	土木工事業 ~9人 55歳~59歳	トラック 激突され	別掲載(5ページ)

11月は過労死等防止啓発月間です。



高崎 雅夫

神奈川県労働局
監督課長

貴支部並びに会員事業場の皆様におかれましては、日頃より労働基準行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、毎年11月は「**過労死等防止啓発月間**」とされています。厚生労働省では、国民一人ひとりに過労死とその防止に対する理解を深めていただけるよう、この月間を中心とした期間に、シンポジウムを各都道府県で開催するほか、駅などへのポスターの掲示やインターネットや新聞広告を活用した周知啓発の取組を広く行っているところです。

神奈川県労働局におきましても、「過労死等防止啓発月間」の期間中に「**過重労働解消キャンペーン**」として、

①労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問

(本年度の訪問企業 大洋建設(株)横浜市戸塚区)

②長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場や若者の「使い捨て」が疑われる企業などに対する重点監督

③全国一斉の無料電話相談

④過労死等防止対策推進シンポジウムの開催

を実施します。

建設業の皆様におかれましては、人材不足の状況が続く中、働き方改革にご理解を深め、労働時間の

削減や年次有給休暇の取得促進等に積極にご対応いただいているところですが、これらの取組を進めるに当たっては、**適正な工期設定や現場における週休2日の推進**など、建設工事発注者の理解と協力も不可欠と考えております。

「過労死等防止啓発月間」の期間に限らず、建設工事における適正な工期設定等のためのガイドラインの周知や神奈川県建設業関係労働時間削減推進協議会における協議等を通じて発注者の理解等が深まるよう取り組んでまいります。

過労死は、ご本人はもとより、そのご遺族やご家族にとって計り知れない悲しみであり、また社会にとっても大きな問題です。

近年の就業形態の多様化、コロナ禍での労働環境の変化など、労働の現場を取り巻く環境は変化しておりますが、いつの時代にあっても、過労死の問題をなくしていかなければならないことには変わりはありません。

「過労死等防止啓発月間」を、一人ひとりが、ご自身にも関わることとして、過労死等の防止について、ともに考え、理解を深める機会としていただけると幸いです。

貴支部におかれましても、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。「過労死等防止啓発月間」に向けてのメッセージとさせていただきます。



厚生労働省では、下記の窓口にて労働相談等に対応する体制を設けています。過重労働等に関する悩みや疑問がありましたらご連絡ください。

ア 労働局・労働基準監督署

(開庁時間 平日 8:30~17:15)

イ 労働条件相談ホットライン

【委託事業】 0120-811-610 (フリーダイヤル)

(相談受付時間: 月~金 17:00~22:00、

土日・祝日 9:00~21:00)

第57回神奈川県建設業労働災害防止大会の開催に当たり



西村 斗利

神奈川県労働局
局長

第57回神奈川県建設業労働災害防止大会が盛大に開催されることを心からお喜び申し上げます。

そして、黒田支部長をはじめ、会員の皆様方には、日ごろから労働行政の推進に多大な御理解と御協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

また、本年も引き続き、新型コロナウイルス感染症防止に向けた措置を取り入れつつ、本大会への参加を通して、神奈川県内の建設業における労働災害防止の意識を高めておられることに際し、労働安全衛生行政を預かる者として厚く御礼申し上げます。

併せて、このたび、長年にわたって建設業における労働災害防止活動に積極的に取り組んでこられた御功績に対して、顕彰、表彰を受けられました皆様には、心からお祝い申し上げますとともに、益々のご活躍を祈念いたします。

さて、本年は第13次労働災害防止推進計画の5年目、最終年に当たります。全産業における死亡災害25人以下、死傷災害については6,223人以下、うち建設業では死亡災害5人以下、死傷災害については657人以下を目標に掲げております。

現在、**建設業の死亡災害**は6人(1(10月18日現在)を数え、昨年1年間の14人を大幅に下回っており、第13次労働災害防止推進計画の

目標の5人以下を達成できないことが明らかなのものの、大幅な減少を見たことは「**セーフティリボン運動**」「**3分KY運動**」「**安全行動宣言運動**」の『3つの矢』への積極的な貴支部の取組みが功を奏したものと考えられます。

また、**死傷災害**につきましては、9月末現在で530人を数え、前年同期から25人の増加となっておりますが、事故の型を見ますと、**墜落・転落**が死亡災害では3人、死傷災害では134人と最も多く発生しており、労働災害防止の最重要課題であり続けております。

また、今日現在、建設業が置かれている状況といたしましては、**高齢化の進展**や**外国人労働者の急増**により労働災害防止のため格別の配慮を要することや、**少子化**により必要な若年労働者の確保が困難となっていることなどがあり、これらに対応するためには安全で安心な働きやすい職場形成を追求し、令和6年4月からの**時間外労働規制等**に対応するために働き方改革を推進しなければなりません。

どうか皆様には引き続き積極的な対応をお願いいたします。

貴支部におかれましては、この大会の開催を契機として、労働災害防止活動の中心的存在として会員事業場とともに、引き続き各施策に取り組んでいただくことにより年末年始における労働災害防止の機運を高められるとともに、次年度から全国で展開される予定である第14次労働災害防止計画において、さらなる飛躍を遂げることを期待しております。

11月は労働保険適用促進強化月間です。

正社員、パート、アルバイト等の雇用形態に関わらず、ひとりでも雇っている場合、事業主は労働保険の手続きを行う義務があります。電子申請での手続き、口座振替が便利。24時間、365日いつでもOK! 詳しくは神奈川県労働局、労働基準監督署またはハローワークへご相談ください。

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp>

神奈川労働局と合同パトロール開催

10月5日足柄上郡松田町寄において、清水建設(株)・(株)ピーエス三菱・岩田地崎建設(株)JVで施工する新東名高速道路高松トンネル工事現場を神奈川労働局と合同でパトロールを行いました。

参加者は神奈川労働局からは星野労働基準部長、千葉安全課長、小沼健康課長、永吉安全専門官、神奈川支部からは黒田支部長と澁谷専務理事が参加し、冒頭黒田支部長から、今回のパトロールが全国労働衛生週間において行われていることを受けて「建災防においても、建設現場で働く方々の健康の保持・増進、安全で安心な職場環境の整備、化学物質取扱い作業のリスクアセスメント、建災防方式の健康KY、無記名ストレス

チェックの活用、健康障害防止対策の充実やメンタルヘルス対策の推進をお願いするとともに、高年齢労働者の加齢による身体機能の低下によるリスク等を考慮した措置など、すべての働く人の労働災害防止を図るために職場環境改善の取り組みをお願いしているところです。」と建災防の労働衛生にかかる活動を紹介しました。

パトロール現場は新東名高速道路の神奈川県松田町寄から山北町向原までにおける丹沢山地南東端部で東西に延びる松田山の山塊をほぼ東西に横断する高速道路の本線工事で、工事区間は約3.4キロにわたり、工期は平成28年7月から令和6年11月を予定しています。

工事概要の説明の後、上下線のトンネル内をパトロールし、最後に星野労働基準部長から、「トンネル内の照明は作業のしやすさや転倒防止のためにも好ましい状況でした。また、換気も十分であり、一昔前のように、粉じんが空気中に立ち込めていることもありませんでした。

通行区分を分け、クラクションで合図するなど人と車の接触防止もされておりました。資材等の整理整頓も徹底されており、安全衛生管理状況は良好でした。

アドバイスとして、長いトンネルですから途中に仮設トイレを設置することを検討されてはいかがでしょうか。」と講評がありました。



現場全景（右が上り線で左が下り線の坑口）



パトロール前冒頭の黒田支部長挨拶



上り線坑内にて中央星野部長、左黒田支部長



下り線坑内覆工作業場

運営委員長・部会長会議並びに正副支部長・分会長会議を開催

10月11日運営委員長・部会長会議、10月20日に正副支部長・分会長会議が開催され、主に11月11日開催される神奈川県建設業労働災害防止大会のプログラム、来賓、開催に係る新型コロナウイルス感染防止対策の内容について協議が行われました。

コロナ感染は現状なんとか小康状態となってきましたが、建設現場においても集団感染という形で労災になっている事案が相当数出ているので、まだまだ落ち着くことは困難な情勢であり、感染防止対策を十分考慮しながら進めざるを得ないとの見解から、それらを踏まえて会場収容人数や受付の体制を検討しました。

正副支部長・分会長会議の冒

頭の黒田支部長の挨拶では「今年度は国の定める13次労働災害防止計画、並びに建災防の8次計画の最終年度であり、最後の最後まで気を抜かないことはもとよりですが、来年度以降に向けて、これまでに行ってきた活動を継続するのか、新たな方向性を模索していくのか、次の計画につなげるよ

うな大会にしくはない。」との方針が示されました。



支部ニュース編集委員会を開催

10月11日支部ニュースの編集委員会が開催されました。

4月～10月号までの上半期の掲載の内容、3月までの下半期の発行計画について確認し、以下の検討がされました。

①災害発生状況について、被災者の年齢、職種の情報を入れたい。

②特集として、労働局において注目する建設業での災害事例、あるいは労災隠しの事例について深掘りしたものを取り上げたい。

③掲載内容の確認のため、事前に編集委員で内容を相互チェックする体制を整える。

10月に発生した県内建設業での死亡災害の概況

10月 15時頃	土木工事業 公共 50～99人	トラック 激突され	【発生状況】（詳細は調査中） トンネル工事現場において、掘削残土をトンネル内の仮置き場に運搬していた10トンダンプトラックの後退時に、転回場所付近でバックホウの清掃を行っていた被災者（土工）が、通路を横切ろうとして轢かれたもの。55～59歳（2次下請）
			【災害防止のポイント】 1 運転中のダンプトラックに接触するおそれのある箇所へ労働者を立ち入らせない等の接触防止措置を講じること。 2 ダンプトラックを後進させる場合は、誘導者を配置し、後方の確認を徹底すること。 3 ダンプトラックの種類および能力、荷の種類および形状等に適応する作業計画を定め、かつ、当該作業計画に沿って作業を行うこと。 4 作業指揮者を定め、作業計画に基づく作業の指揮を行わせること。

注：イラスト・災害防止のポイントは参考です、実際の災害の状況とは異なることがあります。